

連載 千座の置き戸（ちくらのおきど）

第二百五十回 真正護憲論のあゆみ（その四十）最終回

南出喜久治（令和6年8月15日記す）

かがみにて なほまがあかし ききさばき たまでつつみて つるぎでわかつ  
(鏡にて直禍明かし效裁き(真正護憲論)勾玉で包みて(講和條約説)剣で辨つ(無効宣言、破棄通告)

今後において、真正護憲論に基づいて占領憲法無効宣言運動を展開することが正気を取り戻し祖国の再生をするために必要になります。

占領憲法の改正運動といふのは、小手先の政策論と同じであり、真正護憲論の運動は、そのやうなものと比べる性質のものではなく、国家の本質論としての再生運動なのです。

運動に王道はありません。この運動の理念は、真正護憲論としての確固たる理論体系に支へられてゐるものですから、冷静に検討してもらへば必ず納得と理解が得られるものですので、地道な努力を続けることしかありません。

占領憲法が最良かつ理想の憲法であると教へられ、それをひたすら信じ込んできた戦後教育の申し子の世代では、そのマインドコントロールから解放されることは困難か、あるいは相当の時間がかかると思はれます。思考の柔軟な若い人達であればその見込みは充分にあります。

現在では、忌まはしい戦後教育がほろび出し、その矛盾が吹き出して様々な事件や数多くの混乱が生じてゐます。このことは、一見、憂ふべき事態ではありますが、占領憲法の呪縛から解放されるための産みの苦しみと捉へることもできます。

そして、この運動の理念は、必ずや占領憲法とこれによる戦後教育の呪縛から解き放たれた青少年の心に浸透し、大いなる実践行動として結実するものと確信してゐます。

占領憲法の出生の秘密をあばくことは、今までタブーとされてきたため、真面目に憲法について本質的なことを語り合ふ習慣が社会全体に欠けてゐました。それゆゑ、この運動は、無効論が改正論の一種だとする初步的に誤った認識で議論したり、真正護憲論の内容を知らずして感情的に反発をしたり情緒的に賛成したりすることの不真面目な陋習を打ち破ることから始めなければなりません。

これまで何度も述べてきましたが、憲法学者といふか、学生に占領憲法の解釈を教へることで生計を立ててゐる人々が、この運動に一番協力的でないことは確かですが、もし、機会があれば誰でもいいですから憲法学者とか、大学の法学部の教授や学生、弁護士などの法律に携はつてゐる人たちや、一般の人たち、特に、国会議員や地方議員、首長などの政治家や、メディアに露出してゐる文化人らを相手に、どうして占領憲法が憲法として有効と言へるのかを質問してみてください。

これにまじめに向き合つてくれる人は極めて少ないはずです。何を今頃そんなことを聞くのかといふかしがられて、答へない人も居ますが、殆どは占領憲法が憲法として有効であるとする理由を全く説明できないのです。

憲法学の教授できへ、このやうな質問がされることを戦々恐々としてをり、そのやうな質問をする学生をゼミから露骨に排除した事例すらあるのです。

また、歴史の蘊蓄を語ることを自慢してゐる人であれば、恰好の質問相手です。歴史を学ぶことの意義を知らずに、多くの知識を持つてゐることだけを自慢するだけで、歴史に学ぶといふ姿勢がない人たちばかり居ます。

ソクラテスは、産婆術による対話をしました。ソクラテスは、一切の結論を示さず、相手に対して質問攻めにしました。相手の質問には答へず、それに対しても質問をするといふ徹底的な質問攻めをします。

さうすると、いつか相手がこれまでの回答とは矛盾したことを言ふことが出てきます。そして、その矛盾についてソクラテスはさらに、どうなのかと質問します。

さうすると、相手は、自分の考へが間違つてゐたことに気づきます。そして、ソクラテスと会話したことによって、ソクラテスが導かうとした結果になります。要するに、本人が自分の能力で気付くことができた考へを生み出すために、お手伝ひしてあげたといふことです。これは、産婆さんが妊婦の出産を手伝つてあげたことと同じです。だから産婆術なのです。これがソクラテスの知恵なのです。

これと同じ方法で、占領憲法が憲法として有効であることの理由について質問攻めにすれば、やがて相手はその矛盾気付くことができます。

占領憲法が憲法として無効であることをこちらから丁寧に説明するのではなく、占領憲法が憲法としてどうして有効であるのかを相手に納得できる充分な説明してもらふことでのいのです。これならば誰でもできます。勿論、質問するためには、ある程度の真正護憲論の基礎知識が必要ですが、これはそれほど難しいものではありません。

たとへば、質問した相手が、天皇が発議して帝國議会で決議したことを有効である根拠であると説明したのであれば、天皇の発議はどのやうになされたのか、GHQ の憲法草案は天皇の発議なのか、帝國議会でどんな審議がされたのか、憲法改正に限界があるのか、当時の憲法学ではどのやうな見解があつたのか、など矢継ぎ早に質問してみればよいのです。

また、八月革命説といふ「恥かく革命説」を言ひ出す人であれば、突つ込み処は満載で、楽しくいじめることができます。

もし、そんな詳しい理由は解らないと答へたのであれば、詳しい事実が解らないのに、それでも占領憲法が憲法として有効であると結論付けられるのはどういふ理由ですか、と最後の質問をし、止めを刺して終はつてください。

自説の根拠となる理由も定かでなく、それでも占領憲法が憲法として有効だと信じ込んでゐる人には、これで勝負あります。

そして、素直に、真正護憲論のことについて知りたいと言つてくれれば、教へてあげてください。

また、つまらない自尊心があつて、それが言へないひねくれた人であつても、その人が「占領憲法真理教」の熱心な信者でなければ、後でいろいろと調べてみる可能性がありますので、それだけでも大きな成果です。このやうな地味な活動の積み重ねがこの運動には必要なのです。

「占領憲法が憲法として有効であることの理由を教へてください。」と発信するのも効果があります。いろんな議論がなされることが、この運動の狙ひなのです。

ご健闘を祈りつつ、真正護憲論についての話をひとまづ終了します。